

募 集

鳥取市空き家等対策協議会委員

空家等の適正な管理に関する施策について必要事項の調査および審議▽任期：委嘱の日から2年▽会議の開催：年3回程度 額報酬：7000円/出席1回 対市内在住の20歳以上(平成26年4月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人 ※他の審議会との兼職制限あり 員1人 募6月4日(水) 必着で、「鳥取市における空き家について思うこと」について8000字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで 問本庁舎建築指導課 (〒680-0857) 尚徳町1-16) 0857-20-32202 0857-20-30509 kensido@city.tottori.jp

男女共同参画審議会委員

鳥取市男女共同参画計画および男女共同参画に関する施策などについて審議▽任期：委嘱の日から2年間▽会議の開催：年4回程度 額報酬：7000円/出席1回 対市内在住の20歳以上(平成26年4月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人 員3人 募6月12日(木) 必着で、「男

女共同参画についてどう思っていること」を8000字程度にまとめ、住所・氏名・年齢、電話番号を明記のうえ、持参または郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※応募多数の場合は、選考のうえ決定 問本庁舎男女共同参画室 (〒680-0857) 尚徳町1-16) 0857-20-3166 0857-20-3052 danryo@city.tottori.jp

成人式実行委員

鳥取市成人式の企画・運営▽会議の開催：7月/平成27年1月の間に10回程度 対市内在住の平成6年4月2日/平成7年4月1日に生まれた人で、平日18:00以降の会議に出席可能な人 募6月18日(水) までに、住所・氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで 問第二庁舎生涯学習課 (〒680-0857) 上魚町39) 0857-20-33363 0857-20-33364 kvogakusyu@city.tottori.jp

地域コミュニティ育成支援事業

地域コミュニティの維持及び強化を目的として、町内会が実施する運動会等のスポーツ活動、伝統行事等の文化的活動、町内案内板等の設備の整備

鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」からのお知らせ

鳥取市男女共同参画センター 0857-24-2704 danryo-center@city.tottori.jp

いきいき生活塾 絵本と食育「はらぺこあむむ」 5月9日(金) 13:30~16:30 所バード・ハット芝生広場(鳥取市今町二丁目) 栄町) 絵本の読み聞かせ・地元食材を使った試作・試食▽講師：はらぺこあむむ 員50組 (先着順・材料が無くなり次第終了) 料2000円(食料費)

「できるー男の料理教室」ピザが作れる男はカッコイイ!!

6月1日(日) 10:00~13:00 所鳥取市男女共同参画センター 調理室(鳥取市西町二丁目 福祉文化会館5階) 容▽メニュー：ミックスピザ・シーザーサラダ・野菜スープ▽講師：下谷真子さん(料理研究家) 対市内在住、または通勤・通学している男性 員12人(先着順) 料600円(食料費) 持エプロン・三角巾・手拭タオル 募5月29日(木) まで▽託児：無料 5月25日(日) までに予約が必要(対象：満1歳から小学校就学前の幼児)

事業など 額補助対象経費の4分の3(上限3万円) 募6月22日(月) まで ※詳しくは、各町内会宛にお届けしている資料又は本市公式ホームページをご覧ください。

問本庁舎協働推進課 0857-20-3171 各総合支所地域振興課(2ページ)

平成26年度人権とっとり講座 所鳥取市人権交流プラザ 対人権について関心のある市内在住の人、または本市に通勤、通学している人 料無料 時13:30~16:30 容【講義】▽6月23日(月)：講師野口道彦さん「差別とは何か」▽7月9日(水)：講師牧口二さん「障がい者観のイメージチェンジ」▽調整中▽9月4日(木)：講師文公輝さん「ハイトスピーチについて感じること」在日コリアンへの差別問題」▽9月26日(金)：講師松村元樹さん「インターネット上の部落問題」▽10月8日(水)：講師奥田均さん「なぜ差別禁止法が必要か」講演会7月26日(土)：講師 数本雅子さん「命」「人権」「差別」取材を通して感じたこと」※6月23日(月)に開講式、10月8日(水)に閉講式 募6月6日(金) まで 問本庁舎人権推進課 0857-20-3143 0857-20-3052 公益財団法人鳥取市人権情報センター

0857-24-3125 0857-24-3444

自主防犯団体活動補助金 容防犯パトロール用具購入、安全マップ作成、広報紙発行などに補助 対各地域で継続的に自主防犯活動に取り組んでいるボランティア団体・自治会・町内会などで過去に当該補助を受けていない団体 員3団体程度 ※予算範囲内で交付しますので、応募団体多数の場合は、補助金に変動がありません。 募5月9日(金)~6月13日(金) 問本庁舎危機管理課 0857-20-3127

介護職員初任者研修

ホームヘルパー2級に替わる介護資格です。延べ27日間(132時間)で介護の基礎知識を講習 時6月20日(金)~10月24日(金) 所鳥取市人権交流プラザ(幸町1-5-1)、他 対市内に在住または勤務している人で修得に意欲のある方 員20人 料1万3359円(テキスト代、実習費など) 募5月30日(金) までに、所定の受講申込書に記入し問合せ先まで持参(持参時に面接及び書類選考を実施) 問鳥取市中央人権福祉センター 0857-24-8241

鳥取市文化ホール自主事業 ヒップホップダンスワークショップ

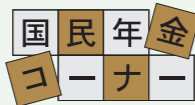
5月18日(日) 10:00~12:00 所鳥取市文化ホール 容ヒップホップダンスの基本的なステップから振り付けまでを体験 対小学生以上(小学生は保護者同伴) 員40人 料500円 募4月18日(金) から先着順 問鳥取市文化ホール 0857-27-5181

ハンゲル入門講座受講生 時5月18日(日) から毎週日曜 13:30~15:30(全10回) 所鳥取市国際交流プラザ(湖山町西一丁目)

救急救命講習

5月11日(日) 13:00~16:00 所東部消防局(吉成) 容心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の実技指導など 対中学生以上の無料 ※当日受付可 問東部消防局警防課 0857-23-2303(平日のみ)

学生のみなさん、学生納付特例制度の申請はお済みですか?



~在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です~

20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入しなければなりません。

学生のみなさんも20歳になると国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。学校教育法に規定する大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学している学生のうち、本人の前年所得が下記計算式で計算した金額以下であれば、学生納付特例制度が利用できます。

【所得の目安】 118万円+(扶養親族などの数×38万円)+社会保険料控除等 毎年度申請手続きが必要です。

学生納付特例を申請される方は、在学証明または学生証の写しなど下記書類等が必要です。平成25年度において学生納付特例制度により保険料の納付を猶予された方で、平成26年度も引き続き在学予定の方は基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送られます。平成25年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送していただくことにより、平成26年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

- 【申請に必要なもの】
- 年金手帳
 - 学生証又は申請する年度に証明された在学証明書
 - 認印(本人が署名する場合は不要)
 - 会社などを退職して学生になった人は、次の書類のいずれかが必要です。
 - ◎雇用保険被保険者離職票(コピー可)
 - ◎雇用保険受給資格者証(コピー可)
 - ◎雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(コピー可)
- 問鳥取年金事務所 0857-27-8311 駅南庁舎保険年金課 0857-20-3484

第50回 鳥取しゃんしゃん祭

☆因幡市民連参加者募集☆

個人で一斉傘踊りに参加したい方を募集しています。とき【一斉傘踊り(第1部)】8月14日(木)16:00~18:15 【練習日】7月~8月の間5回程度 料金 参加費：1500円、Tシャツ代：1500円 申込締切 6月25日(水)

☆屋台村出店者募集☆

一斉傘踊り当日の屋台村での出店者を募集いたします。とき 8月14日(木) 詳細は下記ホームページをご覧ください。 問鳥取しゃんしゃん祭振興会(〒680-0833 鳥取市末広温泉町160 日交本通りビル2階) 0857-26-0756 http://tottori-shanshan.jp